

## 第16回 企画部会 議事録

1 日 時 令和3年7月30日（金）11:05～11:20

2 場 所 Web会議

3 出席者

### 【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

### 【審議協力者】

財務省大臣官房総合政策課企業統計分析官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、重里次長

政策統括官（統計制度担当）：佐藤統計企画管理官

4 議 事

令和2年度統計法施行状況に関する審議について

5 議事録

○北村部会長 それでは、ただ今から第16回企画部会を開催いたします。

本日は伊藤委員が御欠席です。

例によりまして、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、まず、令和2年度における統計法施行状況についての報告を受け、その後、施行状況に関する審議の進め方と審議事項を決定したいと考えております。

それでは、議事に入ります。

先ほど統計委員会において、令和2年度における統計法施行状況に関する審議について、企画部会に付託されたところです。まず、総務省政策統括官室から、統計法の施行状況について、主なポイントを簡単に御説明願います。

○佐藤総務省政策統括官付統計企画管理官 政策統括官室でございます。この7月に統計企画管理官に就任いたしました佐藤と申します。よろしくお願いたします。

先ほど、統計委員会の資料5のとおり、総務大臣から統計委員会に対し、令和2年度の統計法施行状況について御報告いたしました。本日は、その概要につきまして、御手元の資

料1の「令和2年度統計法施行状況報告の概要」にて簡潔に御説明いたします。なお、適宜、統計委員会の資料5を御参照いただければと思います。

それでは、資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページの「1. 令和2年度統計法施行状況報告の構成」を御覧ください。統計法第55条の規定に基づき、総務大臣は、統計法の施行状況を毎年度取りまとめ、その概要を公表するとともに、統計委員会に報告しなければならないこととされており、また、施行状況報告の取りまとめの中で、第Ⅲ期基本計画の推進状況のフォローアップを併せて行っております。昨年度は令和元年度の施行状況報告を7月と11月の2回に分けて御報告いたしましたが、今年度は令和2年度の施行状況報告を本日全て御報告いたしました。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「2. 令和2年度における統計行政の主な動き」についてです。ここでは、令和2年度にあった主な動きとして、新型コロナウイルス感染症への対応、公的統計の整備に関する基本的な計画の一部変更について、また、1枚おめくりいただきまして3ページに、毎月勤労統計調査への対応、国勢調査の実施、統計作成プロセス部会の設置について、それぞれ概要を記載しております。

1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。「3. 基本計画の推進状況」についてです。円グラフは、基本計画別表に掲げられた事項に係る令和2年度末時点での進捗状況を表したものです。全202事項のうち、基本計画の内容に沿った所要の措置を終えた実施済の事項が71事項、基本計画で求められている措置・取組が継続的に行われている事項、すなわち継続実施の事項が87事項ありまして、これらを合わせて158事項、全体の約78%の事項について必要な取組が進められているという状況です。なお、吹き出しのところで、令和2年度に実施済となった主な取組実績を掲げております。

1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。「4. 統計法条文別実施状況の概要」についてです。

まず、「Ⅰ 公的統計の作成」についてですが、令和2年度は、基幹統計の指定の変更は1件、基幹統計調査の承認件数は32件、公表件数は43件となっております。また、一般統計調査の承認件数は86件、公表件数は157件となっております。

次に、「Ⅱ 統計委員会」の開催状況についてですが、令和2年度は、統計委員会が15回、部会が34回、評価分科会が2回、それぞれ開催されました。この中では、11件の答申をいただきましたほか、リソース関係の建議をいただいております。

1枚おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。「Ⅲ 調査票情報等の利用及び提供」の状況についてです。このうち、調査票情報の提供については、国、地方公共団体といった公的機関等への提供を除いた令和2年度の提供件数は308件となっております。また、オーダーメイド集計や匿名データについての実績は御覧のとおりとなっております。

次に、「Ⅳ その他」として、e-Statへのアクセス件数などを報告させていただいております。

7ページ以降は、統計法施行状況報告と公的統計基本計画の概要を御参考までにお付けしておりますので、御参照ください。

私からの説明は以上です。

○北村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明について何か御質問等はございますか。よろしいですか。

それでは次に、事務局から、統計法施行状況に関する審議の進め方について御説明をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 それでは、資料2を御覧ください。

「1 基本的な考え方」につきましては、例年と同様、基本計画の事項別の推進状況、報告内容を踏まえ、令和2年度内に取り組みとされている事項を中心に審議を行うことを想定しております。

具体的な審議スケジュールにつきましては、2の「(1) 全体の流れ」を御覧ください。既に、スケジュールの都合もあり、審議候補事項の希望などにつきましては御意見をいただいているところです。このため、本日、審議事項を決定し、決定した審議事項について8月の企画部会において具体的に審議を行い、9月末までに審議結果の取りまとめを行うことを想定しております。詳細は裏面の審議スケジュールも御覧ください。

次に、審議事項の選定の考え方の案につきましては、「(2) 審議事項の選定の考え方(案)」を御覧ください。昨年と同様、令和2年度内に取り組みとされている事項を中心に、重要と考えられる事項に絞り込んで審議いただくことになろうかと思えます。

審議事項の選定候補につきましては、資料3を御覧いただければと思います。「令和2年度統計法施行状況報告」の中から「基本計画 事項別推進状況」を抜粋したのになります。

資料をおめぐりいただきますと、先ほど御説明いたしました、審議事項の選定の際に考慮する事項の①から③につきまして網かけで表示するとともに、この事項が①から③のいずれに該当するかを右端に番号を付して整理しております。ただし、審議事項の選定事項は、網かけした事項のみに限っているわけではございません。

資料2に戻っていただきまして、2の「(3) 審議方法」については、例年と同様、関係府省に対して部会の場でヒアリング等を行う方法で進めることを考えております。ただし、会議の実施に当たっては、感染症への対応を考慮する必要があると考えております。

次に、「(4) 審議部会」についてですけれども、施行状況報告審議は基本的にはこの企画部会で審議を行いますが、事項の内容によっては、専門性を考慮し、より適切な部会において内容を議論し、その結果を踏まえて対応するということも可能としてはいかがかと考えております。

以上でございます。

○北村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明について何か御質問等はございますか。よろしいですか。

それでは、統計法施行状況に関する審議の進め方についてお諮りいたします。令和2年度統計法施行状況に関する審議の進め方については、資料2の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北村部会長 ありがとうございます。それでは、案のとおりといたします。今後はこれ

に沿って審議を進めていきたいと思っております。皆様、よろしくお願いたします。

次は、令和2年度統計法施行状況に関する審議の審議事項を決定したいと思っております。

本日の企画部会で決定される審議事項につきましては、8月の企画部会で具体的に審議を行い、9月末までに審議結果を取りまとめることとなります。このような限られた時間、スケジュールで審議していただくことを考えますと、審議事項は3件程度とならざるを得ないと考えております。このような状況を踏まえ、委員の皆様からいただいた御意見を勘案いたしまして、部会長として、事務局に指示し、資料4のとおり審議事項案を取りまとめましたので、この場で提案させていただきます。

資料4につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**○萩野総務省統計委員会担当室長** それでは、資料4を御覧ください。先ほど決定した審議の進め方に即しまして、審議対象事項を決定していただきたいと考えております。今回決定いただく審議事項につきましては、次回の企画部会で審議することとなりますが、審議事項の選定に当たっては、限られた時間で審議していただくことを考えますと、数件程度とせざるを得ないと考えております。このような状況も踏まえまして、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、委員長と相談の上、資料4のとおり、審議事項（案）としてまとめております。

個別の内容を御説明させていただきますと、1件目の項目番号114、SDGsグローバル指標の対応につきましては、委員から、SDG指標は国際的にも重要な動きであり、他の在来の統計指標と異なり、既存の統計調査等では把握しにくいものである。今後、公的統計の中でどのように位置づけていくか、統計委員会においても検討する必要がある。海外と比較可能な客観的指標を用いて体系的に日本の状況を把握することは、政策議論のために共通基盤を提供するものであり、これまでにない新しい取組と考えるが、指標の活用方法、政策への反映について、今後さらに議論を深めていく必要があるとの意見が提出されております。

2件目の項目番号121、122、125、行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用につきましては、委員から、ビッグデータの活用は、コロナ禍の状況の把握など、今後も様々な局面で重要となると考えられ、現在までの検討状況の説明をお願いしたい。行政記録情報の活用が一体的に進めば、企業等の統計報告にかかる負担が軽減されるとともに、統計調査では十分把握できなかった情報の補完が可能となるが、他方で、個別情報の秘匿、匿名化、統計調査間での調査項目の重複の是正や、調査項目の概念、定義の相違への対応が必要となる。このような課題を踏まえ、行政記録情報の活用に向けた具体的な問題提起を行っていくべきとの意見が提出されております。

3件目の項目番号182、地方公共団体との連携・支援につきましては、委員から、地方公共団体との連携・支援について具体的な取組を説明していただきたいとの意見が提出されております。

以上の3事項について、審議事項の候補として挙げさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○北村部会長 それでは、ただ今の説明について御意見、御質問があればお願いします。よろしいですか。

それでは、審議事項案についてお諮りいたします。令和2年度統計法施行状況に関する審議事項については、資料4の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北村部会長 ありがとうございます。それでは、案のとおりとさせていただきます。次回の部会において、ただ今御了解いただいた内容について審議を進めたいと思います。いずれも重要な課題となりますので、皆様、よろしく御議論のほど、お願いいたします。

本日用意いたしました議題は以上です。

それでは、次回の企画部会の日程について、事務局から御連絡をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会は、8月27日金曜日午前に開催する予定です。実開催の場合には、若松庁舎の7階の大会議室を予定しております。

以上です。

○北村部会長 以上をもちまして、第16回企画部会を終了いたします。